

横浜市記者発表資料

令和8年2月4日
総務局コンプライアンス推進課

第三者による調査にかかる神奈川県弁護士会への推薦依頼について

令和8年1月15日に市幹部職員が「横浜市長による問題ある言動」について記者会見したこと、そのことに対し1月28日の横浜市会における「真相究明を求める決議」が全会一致で可決されたことを踏まえ、この間、市として第三者による調査のあり方を検討してきたところです。

その結果、中立・公平な立場で知識及び経験を有する弁護士で委員を構成することが最も適切であると判断し、本日、神奈川県弁護士会に対し、推薦依頼をいたしました。

1 神奈川県弁護士会への推薦依頼人数

3名

2 調査の目的

令和8年1月15日に本市幹部職員が記者会見の際に配布した文書「横浜市長・山中竹春氏による問題のある言動」中に記載されている事実関係の調査、認定、評価

3 推薦にあたっての条件

- (1) 横浜市の附属機関の委員や顧問等の委嘱を受けていないこと
- (2) 本市幹部職員が記者会見に用いた文書に記載された個人に関して日弁連が定める「地方公共団体における第三者調査委員会調査等指針」第3に例示される利害関係者及び過去5年間において利害関係者の立場にあった者でない者
- (3) 調査途中で委員が利害関係者であることが判明した場合は、当該弁護士との契約は解除し、新たな弁護士と契約すること

4 調査期間

調査に要する期間の目安として、3か月で依頼しました。

委員の調査状況により前後する場合には、別途協議することとします。

お問合せ先

総務局 コンプライアンス推進課長 加納 正啓 Tel 045-671-4301